

第5次田尻町地域福祉計画・

地域福祉活動計画



令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

概要版



令和7(2025)年3月

田尻町

社会福祉法人田尻町社会福祉協議会

計画策定の背景と趣旨

(1) 地域福祉とは

私たちが住む地域には、ひとり暮らしで不安が多い高齢者、障害があり生活の自立や社会参加のために支援を必要とする人、子育てや家族の介護で悩んでいる人、言葉や文化の違いに戸惑っている外国籍の人など、何らかの手助けや支援を必要としている人たちが数多く住んでいます。また、従来豊かであった家庭や地域の力、人と人とのつながりが徐々に希薄になるなかで、対人的な不安やストレスを感じたり、社会的に孤立するといった問題も生じつつあります。

「地域福祉」とは、これらの手助けや支援を必要としている人たちが抱える生活上の様々な課題を、高齢者や障害のある人、子どもといった対象者ごとではなく、自分たちが住んでいる地域という場所を中心に考え、だれもが安心して自立した生活を送ることができるよう、人々がともに支えあい助けあいながら、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取り組みのことをいいます。

本町では、悩みや不安、困りごとを抱えている人を支援するために、様々な施策を実施し福祉の充実に努めてきました。しかし、支援を必要とする内容は一人ひとり微妙に異なり、また暮らしぶりも様々であるため、多くの人を対象とする行政の対応だけでは、個々の問題の解決が困難な状況も生じています。また、その一方で、「地域の人地域で支える」との考え方のもとに、同じ地域に暮らす住民同士のふれあいや支えあいの大切さが見直されつつあります。

こうしたことから、地域で生じた様々な課題の解決によりきめ細かく対応していくために、本町に関わるすべての人の力をあわせ、「地域福祉」を進めていくことが必要となっています。

(2) 計画策定の背景と位置づけ

■ 社会の動向

少子高齢化の急速な進行や家族構成の変化、就労形態の多様化等の社会経済状況の変化に伴い、地域住民の社会的なつながりが希薄化し、老老介護、認認介護、ひきこもり、虐待、子どもの貧困、ダブルケア、ヤングケアラー問題など、福祉分野における課題は一層複雑化・多様化・深刻化しています。

令和2(2020)年から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症により、私たちの日々の暮らしは大きく変わり、対面でのコミュニケーションが基本であった地域福祉活動は大きな制約を受けることになりました。地域や分野によっては、現在もなおコロナ前の活動状況には戻っていない活動・事業がみられるところです。

コロナ禍においては孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題となりましたが、一方で、人と人とが気にかけてあう関係性や社会とのつながりの大切さが再認識され、各地域において、工夫を凝らして地域福祉活動を継続させるための努力が続けられています。

■ 計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、田尻町総合計画における地域福祉の分野に関連する施策を具体化する計画、各福祉分野の上位計画として、地域福祉の視点から共通する取り組みや今後の施策を展開していくうえでの方向性や基本事項を定めるものです。

また、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、民間の立場から住民、福祉活動を行う団体や事業者等が協働して、地域福祉の推進に取り組むうえでの基本事項を定めるものです。

本計画は、地域福祉がめざす目標の実現に向け、本町と社会福祉協議会が緊密に連携・協力した活動を推進するため、「田尻町地域福祉計画」と「田尻町地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

[基本理念]

たじり・あんしん・やさしえあい

みんなで育む

大阪「あたたかいまち

[基本目標]

1 地域における支えあいの推進

2 各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり

3 人にやさしい福祉のまちづくり

[基本施策と地域福祉推進のための取り組み]

(1) 人権尊重、ジェンダー平等や福祉に関する意識づくり

- ① 人権尊重、ジェンダー平等や福祉に関する意識の把握と啓発の推進
- ② 福祉教育、体験学習の推進

(2) 住民相互の支えあいの推進

- ① 社会参加の促進と身近に集える居場所づくり
- ② 地域における見守り・支えあい活動の促進

(3) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動の人材育成・確保
- ② ボランティア活動への支援

(4) 地域福祉を進める人とネットワークづくり

- ① 地域福祉の推進に向けたネットワークの形成
- ② 地域福祉を推進するための人と仕組みづくり

(1) 情報提供体制の充実

- ① 情報提供体制の充実

(2) 相談支援体制の充実

- ① 重層的で包括的な相談支援体制の整備
- ② 地域における相談支援体制づくり

(3) サービス利用の仕組みづくり

- ① サービス提供体制の充実と質の向上
- ② 権利擁護・生活支援
- ③ 生活困窮者への支援

(1) 安全・安心な道路・交通環境

- ① 交通安全対策の推進
- ② 利用しやすい交通手段の確保・充実

(2) ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり

- ① すべての人が暮らしやすい住環境の整備
- ② 「福祉のまちづくり」の普及・啓発

(3) 安心して住める防災・防犯のまちづくり

- ① 地域における防災対策の推進
- ② 防犯対策の推進

基本目標Ⅰ 地域における支えあいの推進

(1) 人権尊重、ジェンダー平等や福祉に関する意識づくり

住み慣れた地域で誰もがともに安心して暮らしていくことができるよう、地域でお互いに支えあうことが大切とする福祉意識の醸成を図り、障害や認知症、社会的孤立等の課題に関して、住民一人ひとりが他人事を「我が事」へと意識を変えるための働きかけを行います。

① 人権尊重、ジェンダー平等や福祉に関する意識の把握と啓発の推進

- 住民が人権問題に気づき、人権尊重の理念を理解できる教育・啓発を推進します。
- 家庭や地域における子どもたちへの福祉や人権に関する意識啓発を推進します。

② 福祉教育、体験学習の推進

- 差別の実態やどうすれば解決できるかを地域や学校など身近な場所で学習できるよう支援します。
- 「心のバリアフリー」の取り組みを進め、差別や偏見のない、思いやりのある地域社会をめざします。
- 福祉関係団体と行政、社会福祉協議会が連携し、学校や地域における福祉教育を推進します。
- 近所同士の身近な支えあいやボランティア活動の大切さについて理解し、参加・協力できるよう支援します。

【みんなで取り組みましょう！】

- 講座や福祉学習等を通じて、地域福祉活動への理解を深めるように努めましょう。
- 高齢者、障害のある人、子どもたちが交流できる場をつくりましょう。
- 地域で、学生や子どもたちも参加しやすいイベントを企画し、参加を促しましょう。

(2) 住民相互の支えあいの推進

地域のなかで、住民が孤立することなく、より絆を深め助けあう関係を広げるため、日頃からの顔の見える関係づくりを通じて、地域に住む人々が地域の課題を共有し、問題解決にともに取り組むような「支えあいのまちづくり」を進めていきます。

① 社会参加の促進と身近に集える居場所づくり

- 地域住民が互いに顔見知りになるよう、あいさつ運動や声かけ運動を進めます。
- 地域の祭りや伝統行事をきっかけとした交流をはじめ、世代間交流や各種のイベント、美化活動、サロン活動など、活発な交流の促進を図ります。
- 地区会をはじめ、各種団体同士の活発な交流が進むよう努めます。
- 地域に住む一員として、地域にどのような課題があり、身近にどのような困っている人がいるかについて関心を持ち、社会福祉協議会や民生委員児童委員、行政などにつなげます。

② 地域における見守り・支えあい活動の促進

- 声かけ・見守りなど小地域ネットワーク活動の意義を理解し、参加・協力を促進するよう支援します。
- 地域の抱える課題を、各種団体役員や代表者だけでなく、地域住民の一人ひとりが考え、望ましいあり方を意見交換しながら課題の解決ができるよう支援します。

【みんなで取り組みましょう！】

- 講座や福祉学習等を通じて、地域福祉活動への理解を深めるように努めましょう。
- 高齢者、障害のある人、子どもたちが交流できる場をつくりましょう。
- 地域で、学生や子どもたちも参加しやすいイベントを企画し、参加を促しましょう。

(3) ボランティア活動の推進

福祉分野をはじめ、町内で行われている多様なボランティア活動に関する周知・広報を進めるとともに、活動参加へのきっかけづくりや気軽に参加できる雰囲気づくりに取り組み、幅広く住民のボランティア活動への参加を促進していきます。

① ボランティア活動の人材育成・確保

- 声かけや誘いあいなどを通じて、ボランティア活動の内容を周知し、参加者の拡大に努めます。特にボランティア活動への関心が薄いとされる人々に対して、活動への参加・協力を働きかけます。
- 町や社会福祉協議会などが行うボランティアに関する研修や養成講座への参加を促し、知識や実践方法を学ぶことができる機会の充実を図ります。

② ボランティア活動への支援

- ボランティア団体・グループや個人による交流を深めることができるよう、情報交換や連携・協働を促進します。
- 社会福祉協議会においてボランティア活動を受け入れる側と行う側のニーズをつなぐ調整機能やボランティア相談体制などの充実を努めます。
- だれもが参加しやすいボランティア活動のあり方や気軽にボランティア活動ができる仕組みを考えます。

【みんなで取り組みましょう！】

- 自分が「できること・したいこと」が、何かを考えましょう。
- 住民は、困りごとを抱えている住民の課題を「我が事」としてとらえ、助けあいや支えあいの活動に参加しましょう。
- 地域で行われている様々なボランティア活動に関心を持ち、活動に参加・協力しましょう。

(4) 地域福祉を進める人とネットワークづくり

地域福祉活動の推進にあたって、新たな担い手づくりと、活動の場の整備や活動を定着させ継続できる仕組みづくりに努めるとともに、地域で活動する団体間の「横のつながり」を強め、全町的な連携を図っていきます。また、福祉、教育、環境など、様々な分野にわたる生活課題を解決するために、行政各分野の意思疎通を密にし、十分に連携を図ったうえで、計画・事業の推進に努めていきます。

① 地域福祉の推進に向けたネットワークの形成

- 地域で活動する各団体の活動内容や情報などの共有を図るとともに、団体間での協議・協力が促進できるよう支援します。

② 地域福祉を推進するための人と仕組みづくり

- 地域福祉を推進していくことのできる人材の育成とともに、各団体の連携を進めるための仲介役となるような人材を確保・育成します。

【みんなで取り組みましょう！】

- 地域福祉を推進するための講座などに参加しましょう。
- 民生委員児童委員の職務内容について理解し、支援を必要とする人の把握や声かけ活動などに協力しましょう。

基本目標2 各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり

(1) 情報提供体制の充実

多様な手段・媒体による効率的な情報提供を図り、住民が自分に適したサービスを選び、安心して利用することができるよう、必要な情報がいつでもどこからでも入手できるような体制づくりを進めていきます。

① 情報提供体制の充実

- 保健・福祉・医療に関する情報を住民自ら集め、必要なサービスを主体的に選択できるように努めます。
- 福祉に関する円滑な情報提供を図るため、関係各課及び社会福祉協議会による情報の共有・連携を図ります。

【みんなで取り組みましょう！】

- 保健福祉に関する制度やサービスへの理解を深めるため、広報紙や社協だより、パンフレットなどに目を通しましょう。
- わからないときは、行政や関係機関に気軽に相談しましょう。

(2) 相談支援体制の充実

地域共生社会の実現に向け、制度や分野を越えた重層的で包括的な支援体制を推進し、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域の諸団体との連携のもとに、町内の各地域における身近な相談支援体制づくりを進めていきます。

① 重層的で包括的な相談支援体制の整備

- 地域における身近な相談支援体制づくりに向け、地域組織、ボランティア団体などの連携・協力を進めます。

② 地域における相談支援体制づくり

- 生活上で困ったことがあれば、一人で悩まずに、気軽に相談できる支援体制の促進を図ります。

【みんなで取り組みましょう！】

- 困っている人が相談しやすい地域の雰囲気づくりを進めましょう。
- 一人で悩みを抱え込まないように、関係機関に相談できるようアドバイスしましょう。
- 日常的な近所づきあいなどを通じて困っている人の相談にのり、必要に応じて民生委員児童委員や地域の相談窓口、行政などに連絡しましょう。

(3) サービス利用の仕組みづくり

利用者が安心して福祉サービスを利用できるように、サービス事業者自身によるサービスの質の向上への取り組みや、関係機関との相互の連携による生活困窮者への支援を行っていきます。

① サービス提供体制の充実と質の向上

- 地域における身近な相談支援体制づくりに向け、地域組織、ボランティア団体などの連携・協力を進めます。

② 権利擁護・生活支援

- 生活上で困ったことがあれば、一人で悩まずに、気軽に相談できる支援体制の促進を図ります。

③ 生活困窮者への支援

- 生活困窮者自立支援制度の周知と関係機関と連携を図り、生活困窮者への支援と制度の促進を図ります。

【みんなで取り組みましょう！】

- 困っている場合は訪問し、話を聞き、専門機関などにつなぎましょう。
- 地域でどんな人が困っていたり、助けが必要か、地域で集まり話しあいましょう。
- 地域は、地域全体で支援が必要とする人を支える体制づくりに取り組みましょう。
- 民生委員児童委員やボランティアの人などは、各種福祉サービスや成年後見制度、日常生活自立支援事業についての知識を深めましょう。
- 民間のサービス事業者は、従事者の研修など、サービスの質の向上に努めましょう。

基本目標3 人にやさしい福祉のまちづくり

(1) 安全・安心な道路・交通環境

安全な道路交通環境の整備に今後とも努めていくとともに、だれもが安心して利用できる交通手段の確保、交通施設の改善などに取り組みます。

① 交通安全対策の推進

- 住民に対し、交通安全教育等を実施します。
- 地域における危険なところや不便な点、介助や手助けが必要な場所を把握・点検し、補修・改善を行います。

② 利用しやすい交通手段の確保・充実

- 外出時に利用しやすい施設や車両等のバリアフリー化を促進し、利用しやすい交通手段の確保に努めます。

【みんなで取り組みましょう！】

- 交通安全教室などに参加し、交通マナーや歩行上の注意点などを学びましょう。

(2) ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり

住宅や公共施設などにおけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に基づく整備を一層推進していきます。

① すべての人が暮らしやすい住環境の整備

- 障害のある人や高齢者も含めた、すべての人にとって暮らしやすい住環境の整備に努めます。

② 「福祉のまちづくり」の普及・啓発

- 生活環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインに努め、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

【みんなで取り組みましょう！】

- 地域に関心を持ち、福祉のまちづくりを進めましょう。

(3) 安心して住める防災・防犯のまちづくり

地域防災計画や避難行動要支援者避難支援計画の推進などを通じて、支援が必要な人に関する日頃からの情報収集と地域をあげた情報の共有、避難誘導などの際の協力体制づくりを進めていきます。また、地域ぐるみで「みんなのまちをみんなで守る」という意識を共有し、地域の人々の協力のもとに防災・防犯活動を進めていきます。

① 地域における防災対策の推進

- 地域における防災対策を行っていけるよう、支援体制づくりを促進していきます。
- 地域の要援護者や危険箇所などの日常的な把握に努めます。特に要援護者が緊急時に必要とする援助の内容を、個人情報（プライバシー）などに配慮しつつ把握に努めます。

② 防犯対策の推進

- 日頃から防犯意識を高めるとともに、子どもの見守りや安全パトロールへの協力、門灯の点灯など地域をあげた防犯対策に努めます。
- 再犯防止に向けて取り組み、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

【みんなで取り組みましょう！】

- 災害などの緊急時に備え、身を守るために必要な情報を集め、学びましょう。
- 災害時に備え、地域で非常持ち出し品や避難場所を確認しましょう。
- 地域で災害時に安否確認や安全な場所への避難の手助けを行いましょ。
- 災害時の被害状況の把握や出火防止・初期消火、救出援護、避難誘導などが確実に実施できるよう、自主防災組織に参加し、役割に応じた訓練に参加しましょう。

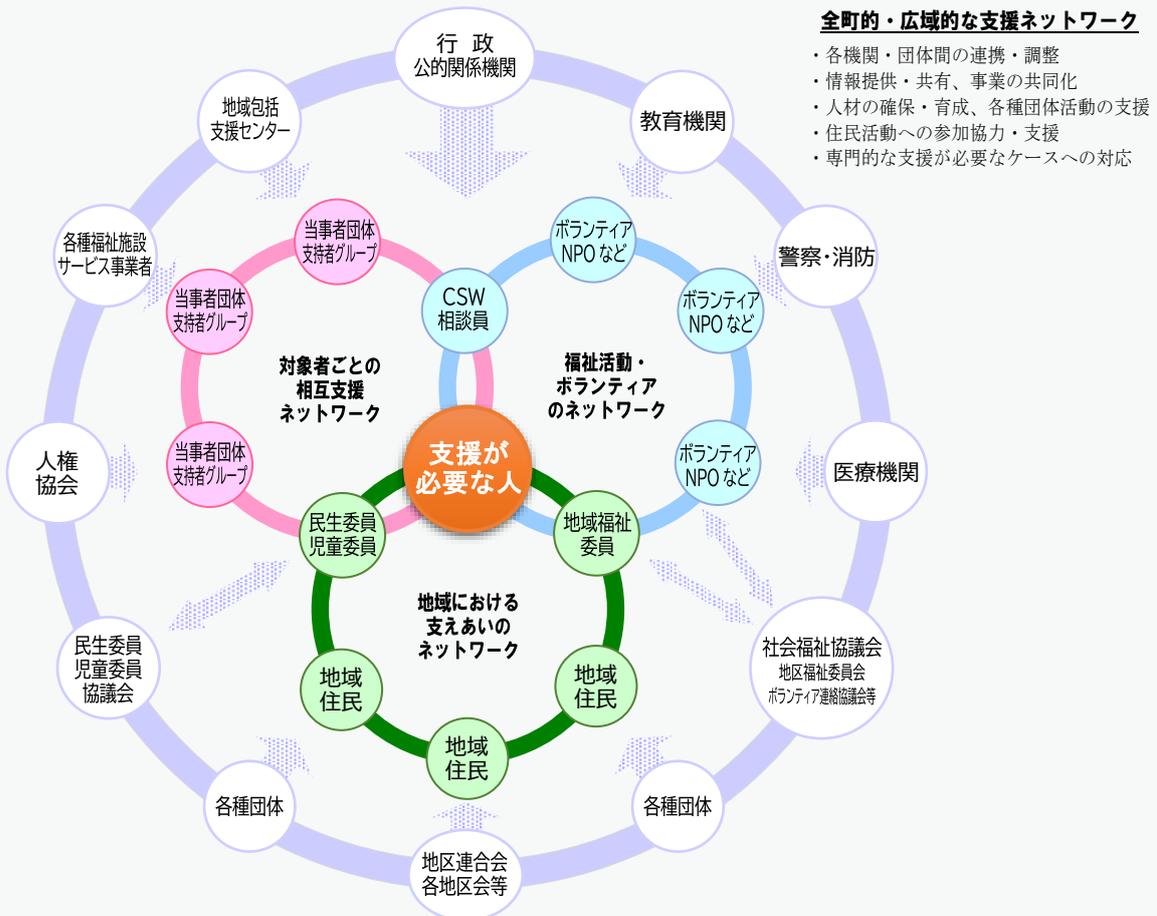
計画の推進に向けて

(1) 参画と協働による推進

本計画は、「たじり・あんしん・ささえあい みんなで育む 大阪一あたかいまち^い」の実現をめざして、住民、事業者、行政の協働により取り組んでいくものです。計画の推進にあたっては、地域福祉の担い手である住民の主体性を最大限に尊重し、地域福祉の取り組みを進めていきます。

このため、各分野のまちづくりを進めるうえで中心的な役割を担う人々をはじめ、広く住民各層に対して、本計画の内容に関する普及・広報に努めながら、みんなで考え、みんなで取り組む地域福祉の推進体制づくりを進めていきます。

地域における推進体制づくりのイメージ



(2) 計画の進行管理

本計画に基づく施策を計画的かつ実効性をもって推進するため、住民の参画のもとに「田尻町地域福祉計画推進委員会」等の組織を通じて計画の進捗状況などの定期的な評価を行うとともに、住民や民間のサービス事業者などの意見・要望・提案などの把握に努めます。

進行管理の点検にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）を繰り返し行っていくことで進行状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善に取り組みます。

第5次田尻町地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版 令和7（2025）年3月

田尻町 民生部 子育て・地域福祉課 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 1
 電話 (072) 466-5013 FAX (072) 466-8841 E-mail: kofuku@town.tajiri.osaka.jp ホームページ: <https://www.town.tajiri.osaka.jp/>
 社会福祉法人田尻町社会福祉協議会 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 1
 電話 (072) 466-5015 FAX (072) 466-8899 E-mail: tajiri-syakyoo@lily.ocn.ne.jp ホームページ: <https://tajiri-syakyoo.jp/>